令和7年度 永年勤続優良従業員表彰式 実施要項

- 1.目 的 市内各企業・事業所において永年勤続する従業員の功績に感謝するとともに、より一層の勤労意欲の向上を図り、企業・事業所の発展による地域産業の活性化を目指すことを目的とします。
- 2. 主 催 勝山商工会議所
- 3. 日 時 令和7年11月25日(火)
 - •受 付 午前 10 時~10 時 30 分
 - -表彰式 午前 10 時 30 分~ (1 時間 30 分程度)
- 4. 会 場 勝山商工会館 3階 大ホール
- 5. 対象者 勝山商工会議所会員事業所に勤務する成績優秀な従業員とする。但し、 家族専従者、法人の役員は除きます。
- 6. 表彰内容及び勤続年数の算定等
 - ①表彰内容

勤続年数	表彰
勤 続 5年以上	勝山商工会議所会頭表彰
勤 続 10 年以上	勝山商工会議所会頭表彰
勤 続 15 年以上	勝山商工会議所会頭表彰
勤 続 20 年以上	勝山商工会議所会頭表彰
勤 続 25 年以上	勝山商工会議所会頭表彰
勤 続 30 年以上	日本商工会議所·勝山商工会議所会頭連名表彰

- ※各区分による表彰は、1回限りとします。
- ②勤続年数の算定は令和7年11月1日現在とします。会社合併または組織の変更は、勤続年数に合算します。

7. 表彰枠

事業所の従業員数	推薦人員
1 事業所当たり 10 名未満の会員事業所	3 名以内
1 事業所当たり 10 名以上 20 名未満の会員事業所	5 名以内
1 事業所当たり 20 名以上 50 名未満の会員事業所	7名以内
1 事業所当たり 50 名以上 100 名未満の会員事業所	10 名以内
1事業所当たり 100 名以上 300 名未満の会員事業所	15 名以内
1事業所当たり300名以上の会員事業所	20 名以内

- 8. 被表彰者の決定 被表彰者は、事業主の推薦に基づき審査し決定します。
- 9. 提出期日 令和 7 年 10 月 31 日(金)

10. 被表彰者進呈品

被表彰者全員—表彰状、額緣、記念写真、記念品

※日本商工会議所被表彰者(勤続年数 30 年以上)は上記(記念品を除く)および特別記念品

11. 参加負担金

勤続年数 5 年以上 30 年未満 1 名につき 5,500 円 (税込) 勤続年数 30 年以上 1 名につき 8,800 円 (税込)

- 12. 申込方法 別紙推薦書にご記入の上、参加負担金を添えて申込みください。
- 13. 問合せ先 勝山商工会議所

TEL:88-0463/FAX:87-0515